

平成20年10月2日
記者発表資料

市有施設における「自主回収対象食品」の取扱い状況について

「事故米の不正流通」及び「中国でのメラミン混入事件」の発生を受けて、本市では、市有施設を対象として、事業者が自主回収を進めている食品の使用状況について緊急点検を実施しました。

その結果、調査を実施した95施設について、いずれの施設においても取扱いはありませんでした。

1 調査対象

(1) 事故米関係

事故米から製造された原料及びその原料を使用した食品として、事業者が自主回収している食品

(2) 中国でのメラミン混入事件関係

中国の乳業メーカーが製造した牛乳から、化学物質であるメラミンが検出された事件を受けて、丸大食品（株）が自主回収している食品

(3) 調査対象期間

平成15年4月1日から現在まで

2 調査施設

市有施設（市が管理を委託している施設を含む）のうち、給食施設及び食堂施設等が併設され、食事等を提供している施設（95施設）

〔内訳：小学校（49施設）、学校給食センター（4施設）、
保育園（児童保育園を含む）（29施設）、
福祉施設（8施設）、その他（5施設）〕

3 調査内容

- (1) 納入業者からの自主回収の申し出の有無を確認
- (2) 納入業者に問い合わせて、自主回収食品が含まれていないかを確認

4 調査結果

いずれの施設でも取扱いはありませんでした。

〈問い合わせ先〉

相模原市健康福祉局保健所生活衛生課

電話 042-754-1111（代表） 内線5642

042-769-9234（直通）

担当 鈴木